

平成30年第1回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 1月25日

閉 会 1月25日

平成30年第1回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	平成30年1月18日					
招集年月日	平成30年1月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 平成30年 1月25日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 平成30年 1月25日 午後1時50分			議長 鈴木 敏 秋		
委員 応 召 及 出席者氏名 出席委員 8名 欠席委員 1名 ○ 出席 × 欠席 遅 遅 早 刻 早 退	議席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議席 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京谷 作右衛門	○			
	2	菊池 和 雄	○			
	3	森 宏 樹	○			
	4	森 光 行	×			
	5	丸 山 由美子	○			
	6	山 口 公 仁	○			
	7	久 末 善 輝	○			
	8	山 下 敏 雄	○			
	9	鈴 木 敏 秋	○			
議事録署名委員	三番 森 宏 樹			七番 久 末 善 輝		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職 員の氏名	局長 高 見 博			主査 太 田 辰 徳		

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
第 5	議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
第 6	議案第 3 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 7	議案第 4 号 下限面積（別段の面積）の設定について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

皆さん、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈りします。
ただいまから、平成30年第1回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が
成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。
議事録署名委員に3番 森 宏樹委員、7番 久末委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について

議 長

日程第4、議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本案件につきましては、委員会総会の判断及び北海道農業会議の意見聴取を踏まえ、農業委員会会長の専決で許可または不許可の処分をすることといたします。

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字大留〇〇番〇 外1筆、地目は現況が畑、公簿が田で、面積合計は、5,852㎡です。申請人は、字原歌の〇〇〇〇〇〇で、申請理由及びその内容については、記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

1番委員

本件は、どの辺りですか。

事務局

先に売買や使用貸借で取得して、農地整備している場所です。

1番委員

あそこは、大留地番なのか。

事務局

はい、向浜地番ではなく、大留地番です。

議 長

その他は、ありませんか。

※ (なしの声あり)

議 長

なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議 長

日程第5、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本案件につきましては、委員会総会の判断及び北海道農業会議の意見聴取を踏まえ、農業委員会会長の専決で許可または不許可の処分をすることといたします。

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字大留〇〇番〇、地目は現況が畑、公簿が田で、面積は5,633㎡のうち、1,471㎡です。

貸付人は札幌市の〇〇〇さん、借受人は字原歌の〇〇〇〇〇〇で、申請理由及びその内容については、記載のとおりです。期間は29年間です。

番号2、場所は字大留〇〇番〇、地目は現況が畑、公簿が田で、面積は7,225㎡のうち、241㎡です。

貸付人は字大留の〇〇〇〇さん、借受人は字原歌の〇〇〇〇〇〇で、申請理由及びその内容については、記載のとおりです。期間は29年間です。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第3号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第6、議案第3号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第3号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、農業委員会等に関する法律第31条に規定の議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上まず、番号1の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、1, 2 2 3 m²です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇 〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、番号1については、原案どおり可決いたします。

議 長

続きまして、番号2の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、9番鈴木、私に関係のある事項ですので、議事進行の都合上、議長の職務を職務代理者に交代するため、暫時休憩致します。

※(議長交代)

議 長

休憩前より再開致します。

本件については、9番、鈴木委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで鈴木委員の発言を禁じます。

それでは説明を求めます。

事務局

番号2、場所は字桂岡〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、6, 6 2 3 m²です。

貸付人は北斗市の〇〇 〇さん、借受人は字豊田の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議長

異議なしの声がありますので、番号2については、原案どおり可決いたします。

それでは、鈴木委員の発言を許します。

議長

議事進行の都合上、議長の職務を交代するため、暫時休憩いたします。

※（議長交代）

議長

休憩前より再開致します。

続きまして、番号3から番号13までの内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号3、場所は字桂岡806番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、3,714㎡です。

貸付人は字小森の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、10,628㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、5,231㎡です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号6、場所は字中須田〇〇〇番〇 外6筆、地目は現況が田、公簿が原野、畑、田及び雑種地で、面積合計は、14,021㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号3から番号13については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第7 議案第4号 下限面積（別段の面積）の設定について

議 長

日程第7、議案第4号 下限面積（別段の面積）の設定についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第4号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

本町につきましては、新規就農者等の参入促進などを目的とし、下限面積を30アールと設定しています。

町内農家を取り巻く状況に大きな変化がないことから、引き続き30アールを下限面積とし変更は行わないこととしたい。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成30年第1回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（午後1時50分）

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長

鈴木敏秋

署名委員

久末善輝

署名委員

森宏樹